

経営協議会議事要旨

1. 日時 令和8年1月20日(火) 13:30~14:27
2. 場所 弘前大学創立50周年記念会館2階「岩木ホール」
3. 出席者 福田(学長・議長)
石鉢, 今井, 岡井, 櫛引, 九戸, 小谷, 須藤, 永澤, 中林
若林, 藤波, 岡崎, 曾我, 橋本, 袴田の各委員16名
- 欠席者 牛田委員
- 陪席者 中川監事, 佐野理事, 村下副学長, 柏倉学長特別補佐, 本田学長特別補佐, 杉原国際連携本部長, 加藤法人内部監査室長
- 事務部陪席 大宮総務部長, 浅利財務部長, 山口学務部長, 綱島施設環境部次長, 古舘研究推進部長(兼)社会連携部長, 庄司医学研究科事務部長, 中野医学部附属病院事務部長, 今国際連携本部調整役, 金沢総務企画課長, 加藤広報・情報戦略課長, 鳥潟人事課長, 高橋財務企画課長, 工藤財務管理課長, 蒔苗契約課長

4. 配付資料

- 資料1-1 【当日配付】令和7年度補正予算等について(案)
- 資料1-2 【当日配付】令和7年人事院勧告対応について(案)
- 資料2 【当日配付】弘前大学の令和7年度補正予算について
- 資料3 【当日配付】弘前大学の令和8年度運営費交付金について
- 資料4 【事前配付】令和7年度内部監査(業務監査)結果報告書

5. 議事

議長から, 11月18日開催の議事要旨(案)の確認が行われ, 原案のとおり承認された。

○審議事項

審議1 令和7年「人事院勧告」への対応について

藤波総務担当理事から, 資料1-1及び資料1-2に基づき, 令和7年人事院勧告への対応について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

○報告事項

報告1 令和7年度補正予算について

藤波総務担当理事から, 資料2に基づき, 弘前大学の令和7年度補正予算について報告があった。

報告2 弘前大学の令和8年度運営費交付金について

藤波総務担当理事から, 資料3に基づき, 弘前大学の令和8年度運営費交付金について報告があった。

報告3 令和7年度内部監査(業務監査)の結果について

加藤法人内部監査室長から, 資料4に基づき, 令和7年度内部監査(業務監査)の結果について報告があった。

○質疑応答(□:学外委員 ○:学内委員)

1 人事院勧告への対応について

- 令和8年も同規模の勧告があった場合、今回と同様の対応を想定しているということでしょうか。

- 令和8年も今回と同程度の勧告があると考えているが、現状の予算での対応は難しいと考えている。来年の人事院勧告の際に補正予算が措置されるかどうかは不透明であるが、措置された場合には対応可能ではないかと考えている。

2 令和7年度補正予算について

- 授業料免除分に被災学生支援とあるが、被災の基準はあるのか、それとも学生の申請によるものなのか。
- 激甚災害など被災により家計急変があった場合には、学生本人からの申請に基づき授業料の免除を行っている。免除した授業料相当分が運営費交付金として大学に措置されるものである。

- 昨年12月に発生した八戸沖の地震は対象になるのか。
- 補正予算案は11月に示されているため、今回の補正予算には含まれていないものと考えている。

3 弘前大学の令和8年度運営費交付金について

- これまで弘前大学では大型の科研費獲得に力を入れていたと思うが、運営費交付金への影響や大学の財政的な負担を考えると、確実に獲得できる種目に応募していった方が良いのではないかと。
- 昨年度までは大型化に重点を置いて取り組んでいたが、科研費の獲得は運営費交付金の配分に反映されることから、現在は採択率の向上に重点を置き、採択率を高めるための工夫に全学で取り組んでいるところである。

- シーリングは廃止とのことだが、対前年度▲5千円となっている理由は何か。
- ▲5千円は、増減ポイント等の「1. 基幹運営費交付金（既定分）」の二つ目に記載している「授業目的公衆送信補償金制度対応」の前年度比の差額である。

- 退職手当は退職手当基金といったものに積み立てる仕組みなのか、毎年度精算という形になっているのか伺いたい。
- 基金ではないが、見込んだ退職者数に過不足が生じた場合でも対応できるよう、退職手当として事前に積み立てているものである。

4 令和7年度内部監査（業務監査）の結果について

- 令和6年度卒業者の就職率は非常に高いものとなっているが、特別な方策を取っているようであれば伺いたい。
- 教養教育のキャリア科目の必修化により1、2年生の段階でキャリア形成に対して問題意識を持ってもらっている。また、所属する学科・課程にキャリア支援を担当する教員がおり、指導教員と連携して就職支援を行っている。非常に高い就職率となっているが、学生の中には働くという意欲をもてずに孤立している学生も一部いるため、そういった学生への支援をどのように行っていくのかという点が課題であると考えている。

- 起業した場合は就職者としてカウントしているのか。
- 起業が開始している場合は就職者数に含めている。

5 ハラスメント対応について

- 様々な組織でハラスメント事案が頻発しているが、大学では具体的にどんな取

組を行っているのか伺いたい。

- 相談は全てハラスメント担当理事へ報告され、その後適切な担当で対応している。全学にハラスメント相談員を置いているほか、夜間・休日でも相談できるよう学外に相談窓口を設けている。また、重い案件については、教育研究評議会等で報告し、各部局長を通じて、構成員に対して具体的な再発防止策を伝達するほか、全職員対象にオンライン研修を行っている。
- 重い案件については、フォローアップまで行っているか。
- まず迅速に進めているのは被害を止めることであり、その上で必要な調査を実施している。停職等の処分に至った者が職務復帰後にどのような取組をするかについては、当該者が所属する部局長の下でしっかりと計画を立ててもらっており、必要な場合は、ハラスメント担当理事が定期的に確認を行い、再発防止に取り組んでいる。

6 サイバーセキュリティへの取組について

- サイバーセキュリティに関するガイドラインの策定や対応状況のチェック等は実施しているのか。
- 本学では、サイバーセキュリティ対策基本計画を作成し、それに基づき自己点検評価を実施している。

また、他大学と情報システムに関する相互監査も実施している。情報セキュリティインシデントが発生した場合、事案によっては文部科学省に報告が必要な場合があるが、現時点では該当するような事案は発生していない。

以上